

私たち消費者の強い味方

～横浜市消費生活総合センター～

横浜市で1箇所！18区の相談が集まります。相談業務と共に、消費者トラブルの情報を収集・集約、分析し、発信しています。

●●● 相談員さんにお話を聞きました ●●●

相談は、ぜひ契約の前に！



私たちは、専門的な知識や持っている情報を駆使して、解決のためのアドバイス、手続きのお手伝いをさせていただいています。

相談の多くは契約をしてしまってからというケースが多いのですが、事業者との交渉は簡単なことではなく、労力や時間がかかります。安易に契約しないで、契約の前に“複数の会社から見積もりをとる”“家族に相談する”など、よく検討しましょう。

一番大切なことは…

● よくわからないものは契約をしない

※「買う」などの意思表示(口約束)も契約です！
「契約書がないから大丈夫」と安心しないこと。



港南区消費生活推進員の会
石川代表



契約成立

● 無条件で契約を解除できる
「クーリング・オフ」は**万能ではありません!**

法律で定められた制度で、期間など決まりがあります。

消費生活相談専用

● 電話 **045-845-6666**

● 時間 平日:午前9時～午後6時
土・日曜:午前9時～午後4時45分
※祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4階

●編集・発行 港南区消費生活推進員の会
●事務局 港南区役所地域振興課 ☎045-847-8391 Fax045-842-8193
〒233-0003 港南区港南4-2-10



港南区 消費生活推進員だよ!

第46号 令和2年3月発行



わたしたち消費生活推進員は
横浜市から委嘱を受けて、地域で「悪質商法」被害防止に向けた取り組みを行っています。

悪質商法にひっかからないで!

消費生活推進員

悪質商法に騙されない!

撃退のポイント

ハッキリ断る

「結構です」は禁句!

一人で決めない!

すぐに返事はしない!

うまい話は信じない!

いいません!

VS

悪質業者

こんな言葉にご用心

- × 無料で点検
- × 無料で差上げます
- × 必ずもうかる
- × 簡単にもうかる
- × 今だけ!
- × 高く買います

しめしめ...

無料です

ハッキリと!!

契約書 ¥200,000- 0000

悪質商法から 高齢者を守ろう!

地域で活動する 消費生活推進員



狙われやすい高齢者

高齢者は・・・



時間に余裕があるため
話ができる



昼間は一人にいる
ことが多い



「お金を持っている」
と思われる

★重要ポイント★

返事をする前に相談!
困ったときはすぐ相談!



その場で誰かに電話するのは、
悪質な業者を撃退するのに効果的です。

身に覚えのない
お金は支払わない!
物は受け取らない!



電話は留守電に!
知らない人なら
出ない



※自治会町内会や地区社会福祉協議会、

地域ケアプラザと連携

自治会町内会と

高齢者が集まる行事や
食事会などに出向いて
啓発講座を開催



地区社協と

野庭地区社会福祉協議会主催の「福祉のつどい」で
啓発パネルの展示とエコ工作を実施



ケアプラザと

芹が谷地域ケアプラザが開いた
「高齢者向けの講座」に
消費生活推進員が協力



消費生活推進員は、

こんな活動も行っています。

環境に
やさしい取組み
～エコ活動～

子どもたちに人気のエコ工作

日限山コミュニティハウス
まつりで



ペットボトルでかぼちゃの飾り

こうなん子どもゆめワールドで



牛乳パックでキュービクパズルと
紙パックヨーヨー

食の安全・安心について学び、情報を発信 ～施設見学～

